一般質問（要旨）

栗山欽行

～不正使用防止の徹底を～情報公開について

問 ①ITの時代、情報公開によって公開された情報の改ざんが懸念される。対策は②現状では公開された情報の転用が容易に行える。複写使用した場合、複写の明確化を図る必要があると思うが対応は③情報公開条例に「開示請求の濫用防止」規定を盛り込む自治体がふえている。市の考え方は。

答 ①現行条例は不正使用を予想していない。良識に従った使用が利用者の責務と考える。②隠れたプリントパターンが浮かび上がる機能や転記の禁止などの操作制限を可能にする仕組みなど研究していく。③狛江市では顕著な事例はない。制度本来の趣旨を生かす仕組みの構築が今後の課題と考える。

～事故防止に向けた～交通安全対策について

問 ①交通安全基本計画の策定義務が課せられている。現状と対応は。②事故通報の円滑化を図るため、交差点名称表示の明確化が必要。要請を行う考えは。③未完成の緑野小・通学路のカラー舗装、新学期までに完了すべき。今後の対応は。④自転車・高齢者の事故が急増、安全教育の徹底を行う考えは。

答 ①計画は平成12年度まで策定。以降は現場処理対応を中心に、交通安全啓発イベントを実施。またPTA等の要望を警察と協議・調整を進め対応。計画は平成22・23年度で作成を計画②交通管理者等に要望・要請する③4月早々発注する④実践的な参加・体験型交通安全教育の実施を検討している。

低炭素都市づくりに向けた都市計画について

問 ①大規模な都市インフラは容易にその形態を変えることはできない。都市計画等に温暖化防止の視点を入れることが焦眉の課題である。市の認識は。②都市計画マスタープランの改定が目前に迫っている。今後の公共施設整備を含め、25％削減を前提にした場合、行政は何を前提に取り組むべきか。

答 ①必要性を深く認識している。研究・検討していきたい。②環境に配慮した公共施設建設計画方針のあり方は関係部署と連携した全庁的検討が必要と考える。

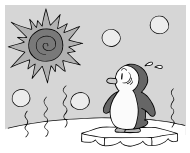

浅野和男

狛江市職員の超過勤務（残業）について

問 職員の超過勤務手当が毎年3万時間を超え、1億円を上回る勢いである。削減に向け、市長・部長の強力なリーダーシップを期待するが、今後どのように取り組むのか。

答 法改正や制度改正、予算編成作業など短期的に集中する場合は、職員対応のほうが効率的な場合がある。不必要な残業が増加したり、職員の健康が損なわれるような場合にはしっかりチェックをし、事務管理の徹底など必要な対応をとり、判断には遺漏のないようにする。

町内会の拡充と安心・安全について

問 ①町内会活動を通して、子供・お年寄りの安心・安全を図っていきたいが、町内会活動を有効に支援していくために、設立のためのステップが明確になっているか②また、設立時に具体的な支援はあるのか。

答 ①現在町会自治会の設立マニュアルを作成中。②21年度に制度改正を行い、設立のために立ち上げた設立準備会に対し10万円を限度に助成。

小川克美

狛江市の産業振興について

問 ①景気が低迷する中、市内業者育成について狛江市の政策は。②現状の入札制度について。㋐他自治体において地元業者優先の状況について。㋑狛江市内業者保護と自由競争の兼ね合いは。③㋐今年度の緊急雇用対策について。㋑また持続可能な雇用確保は。

答 ①指名基準緩和、地域企業を優先し受注機会拡大②㋐電子調達サービス及び小額契約希望業者登録制度㋑25市が電子調達サービス利用及び16市で小規模事業者登録制度導入㋒競争入札により適正化、透明性、競争性を確保③㋐都・国制度を活用し6事業を実施㋑国制度を活用し雇用創出を図る。

猪方・駒井を中心とした南部地域の発展について

問 ①これまでの取り組み。南部地域をめぐるこれまでの各種計画の進捗状況。②現在の問題点㋐多摩川㋑水道道路㋒公共施設について。③今後の展望として南北格差を市長はどのようにとらえているか。

答 ①まちづくり条例を制定し、住環境等を確保。水辺の楽校整備、一の橋交差点の改善、コミュニティバス運行による交通不便地域の解消が図られた②㋐啓発看板を設置する㋑都の優先整備路線で平成27年度までに着手・完了に位置づけられる㋒現在はなおしており改善に努める。

石井功

古民家園について

問 ①本年度の入園者数の見込みとイベント開催時の入園者数の実績。②イベント開催時は入園者の自転車がふえ、自転車整理員を4～5人配置しその対応に追われたり、園内も大変混雑する。そこで園北側の道路部分を古民家園の用地として活用できないか。③児童公園を一体化することは無理か。

答 ①2月末で約2万9000人、桜まつり2585人、こまめ市1087人、むいから市1763人。②建築基準法、道路法適用による道路であり、近隣住民の理解及び関係機関との検討・調整し活用は可能と考える。③田中橋児童遊園と一体化するかは今後の検討が必要。

多摩川緑地について

問 ①緑地の定義についてと緑地指定の時期はいつか。②都市計画道路3・4・17号線完成後、この道路の東側に緑地が分断される状態で残るが、この離島のような緑地は意味がない。この部分は駅から近く世田谷通りに挟まれ防災上の安全性も高い。より高度な土地利用すべきと考えるが所感は。

答 ①一般にはオープンスペースとほぼ同義。昭和17年に緑地指定。②緑地指定解除するためその解除部分をどこか適地に充当が必要。また、用途の緩和という考えは理解できるが、先住の方々は緑地指定されているという観点で住んでおり、良好な環境のもとで低層住宅しか建たないとの認識もある。

須田繁美

財政基盤確保のための徴税問題、課税権について

問 ①経済不況が続く中、財源確保は重要な課題であり、納税の公平性の点からも税金逃れは許されない。現年度分の滞納と不納欠損額について。②固定資産の課税は固定資産所有者に課税されるべきで、国有農地を借りている借地人に課税されるべきでない。所有者以外に課税する根拠は。

答 ①徴収率は平成16年度から3年間はアップしたが、20年度は98・2％で前年比0・1％マイナスとなった。不納欠損は20年度4278万1000円。②地方税法第343条第5項の規定に基づき課税している。

田辺良彦

少人数学級実現、学校図書館の充実など、より豊かな学校教育

問 ①長年の運動が実り、新年度から小学校1年生などで児童39人を基準に教員が配置される。狛江市においては学級規模を縮小するために教員を活用すべきだと思うがいかがか。②現在、学校図書館司書は臨時職員の身分だが、嘱託職員にして充実を図ってほしいと考えるがいかがか。

答 ①学級規模の縮小を行っていきたいと考えている。②平成22年度から嘱託職員として配置することを検討している。

「市民が輝く狛江」へ、市民参加と協働のさらなる発展を

問 かつて狛江は、前市長の不祥事でマスコミから大きな注目を集めた。現在では、市民参加と協働による市民文化の発展で注目を集めている。市長は、参加と協働のさらなる発展、「これからの新しい狛江」「住民自治のまち」「市民が輝く狛江」について、どのようなイメージや展望を持っているのか。

答 政治の原点は住民がみずからの地域に関し決定することにある。市民力がまちづくりに発揮されれば、「市民が輝く狛江」をつくり出すと考える。現段階の市民と行政との協働の進展、まちづくりをみずから担おうという市民意識の向上は、こうした方向への歩みを提起できる段階にあると考える。